



伐採前



伐採後

# 長和の風

発行と編集/  
信州長和町直営  
別荘地総合管理センター  
TEL 0268-68-2906  
FAX 0268-68-2191

令和7年7月発行  
第40号

## ふれあいの郷別荘地が景観整備事業の対象に

令和6年度から、ふれあいの郷

別荘地も景観整備事業の対象になりました。令和6年度は、支障木伐採28件、藪整備4件のお申込みがありました。当事業は伐採希望の樹木にテープを巻いていた働き、その樹木に対して数社が見積りをし、伐採を行う事業となっています。

ふれあいの郷は、国有林別荘地で、申請方法が他の別荘地とは異なりますが、本年度も引き続き実施していきます。ご協力ご理解いただきますようお願いいたします。

### ① 国指定申請用紙に記入し提出

### ② 申請木の調査が現地でおこなわれます。

(申請した木が全部伐採できるとは限りません。)

### ③ 申請用紙で伐採許可の下りた樹木について当事業で見積もりをとります。

### ④ 入札結果を郵送

### ⑤ 伐採の発注

### 某オーナーの声

鬱蒼としていてどうしようかと悩んでいた時に景観整備事業が始まり早速申込みました。

伐採後、玄関までのアプローチが明るくなりました。また、以前は、屋根に触る枝から虫が別荘に侵入してきていたので伐採後は安心になりました。

(写真と記事は許可をいただいております。)



### 引き続き令和7年度も景観整備事業を行います。

現在、直営別荘地内の「松くい虫被害」については甚大な被害が発生しつつあります。所有区画内に赤松があるオーナー様には、松くい虫被害木の伐採及び赤松の全伐に、ご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは総合管理センターまでご相談ください。



# 別荘に訪れたら、



## 別荘の周りに蜂の巣はありませんか？

別荘を一周遠目で見渡して蜂が通っていないか？巣はないか？見ましょう！

発見した際は、絶対に近づかないでください。

短期滞在だから…お金が…ではなく近隣の別荘の為、散歩をする歩行者の為に駆除をお願いします。

また、3月から4月にかけては蜂トラップをかけて女王蜂を駆除し、別荘地全体をスズメ蜂から守る事にご協力をお願いします。



## 屋根の上に落ち葉等が積もっていたり、塗装が剥がれていませんか？

屋根の上に落ち葉等の堆積物がある別荘が散見されます。屋根を痛み水漏れの原因となりますので取り除きましょう。また、塗装の剥がれ等がある場合は早目の修繕をしましょう。



## 壁や軒天に穴はありませんか？

●壁や軒天の穴は、昆虫・小動物の出入り口になりやすいので早めに塞ぎましょう。

木壁の隙間や節部分が抜け落ちた壁にスズメ蜂が巣をつくった事例もあります。

●塗装の剥がれ、色褪せ、苔や藻の発生がみられたらメンテナンスを考える時期です。



## 床下や基礎の中も定期的に点検しましょう！

床下や基礎の中も定期的に点検し、壁の断熱材や発泡スチロールが散乱していればハクビシンなどの小動物が屋根裏に侵入している可能性があります。

※天井に染み、悪臭が見受けられます

カビ臭い別荘は湿気っている環境になっています。定期的な風通しや別荘周りの樹木を伐採し環境改善をしましょう。



## 区画杭の再確認をお願いいたします！

各財産区とご契約いただいている借地権土地について、区画杭の再確認をお願いいたします。(赤丸杭 / 四角杭)

所有権の杭は所有者責任になります(別荘では測量できません。)

## 学者村別荘地オーナーの会「夏の定例会」

◆期 日：8月11日 午前9時～9時50分 ◆会 場：風の庭 (室内)

◆内 容：管理業務の実施状況評価、管理センターへの質問・提案などとりまとめ

皆様からのご意見・提案・質問など事前に事務局にメールでお願いします。

出席いただける方は準備の都合上 8月8日(金)までに事務局へご連絡ください。

◆事務局：E-mail arsidean@kokuyou.ne.jp 電話 050-3583-6619

# チェックをしましょう!



## 汲み取りの依頼はお済みですか？

別荘ハイシーズンは汲み取り業者も忙しく緊急の対応ができない場合があります。余裕をもって汲み取り依頼をしてください。

また、冬季は雪により、汲み取り車が行かれない場所があります。早目な対応をお願いします。



## 定期的に草刈りをしましょう！

草が繁茂する状態は害虫の発生、ごみの不法投棄などの犯罪が発生しやすくなります。気持ちの良い区画を維持するため定期的な草刈りをしましょう。

総合管理センターでは、草刈りの受付けをしています。

1 区画 ¥6,000+ 消費税 (作業量、広さにより若干の上乗せがあります。)



## 道路にはみ出した樹木は早めに剪定しましょう！

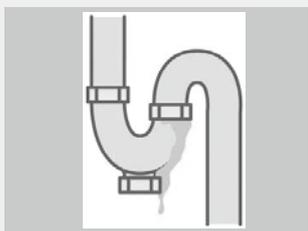
道路にはみ出した樹木等は、道路通行上支障となることがあります。道路にはみ出した樹木は、樹木が生えている土地の賃借者、所有者の財産となるため、基本的に道路管理者で対処することができません。ただし、道路管理上、危険があり、緊急を要する場合は、土地所有者に断りなく剪定を行うことがあります。

道路にはみ出した樹木が原因で、カーブミラーが見えない、通行車両が損傷することがあります。はみ出した樹木等が原因で事故が発生した場合、樹木の所有者は管理責任を問われることがありますので、所有地内の樹木の適正な管理をお願いいたします。



## 区画内の危ない木は早めに伐採しましょう！

数年にわたりお知らせしてきました「松くい虫感染木」ですが未だ止まる気配がありません。毎年、数回は倒木による停電が起こります。別荘に訪れたら区画内の樹木を点検し、危ない木は早目の伐採をお願いします。伐採は通年をとおして行われています。



## 排水管の確認をしましょう！

通水した時に水圧・水の色・内外配管の漏水があるか確認しましょう。問題がある場合は専門業者で修理しましょう。

### 学者村オーナー交流会

日時 **令和7年8月11日(月) 10:00~12:00** まで  
 場所 **学者村1期「風の庭」前広場(旧山の家)**  
 内容 町からの報告及びオーナー様との意見交換、  
 長和町の物産等の長和町の魅力発信と交流の場など

【問】長和町直営別荘地総合管理センター  
 TEL0268-68-2906  
 E-mail:besso.nagawatown@gmail.com

### ふれあいの郷交流会

日時 **令和7年8月14日(木) 10:00~12:00**  
 場所 **ふれあいの郷管理事務所前広場**  
 内容 交流会  
 夏野菜など軽食を囲んで、オーナー皆様の  
 繋がりができる交流会とさせていただきます。

【問】北白樺高原ふれあいの郷管理事務所  
 TEL0268-69-2541



## 直営別荘地総合管理センターから



### 国勢調査は長和町で

令和7年度国勢調査が10月から始まり調査員が別荘にお伺います。長和町に別荘をお持ちの皆様は、長和町で申告できますのでご協力いただける方は宜しくお願ひします。また、調査員は身分証明書(国勢調査員証)を携帯しており、必要な際には提示します。怪しい調査員を装った詐欺や、調査を装った不審な訪問・電話に注意が必要です。まずは身分証明書を提示するように求めるか、調査員証を確認しましょう。

### ペットの管理について

ペットの適切な管理をしていないとの報告があります。犬を散歩する場合リードの着用、糞尿の片付けを必ずお願いします。また、町では、野良猫によるトラブルを減らす「地域猫活動」の取組みも始まっております。活動している皆様は隣接する方々にご理解をいただけるような管理方法をお願いいたします。

### 長和町指定ごみ袋について

(同封別紙参照)

令和7年度からゴミの出し方が変更になりました。長和の風に同封の別紙をよく読み正しい処理の仕方を出してください(お住いの自治体のルールとは違います。)

また長和町指定ごみ袋は各事務所・センターで購入できます。

燃えるごみ専用袋 (大)¥1,000 (中)¥500  
燃えないごみ専用袋 (中)¥500 (小)¥400

※この時、おつりが出ないようにご協力をお願いします。

### 長和町合併20周年 ～みんながわになる長和町～

平成17年10月に旧長門町、旧和田村が合併して今年で20年という節目の年となります。町ではこれまで積み重ねてきた歴史を見つめ直し、さらに豊かな将来を展望して飛躍につなげる契機として、各種事業、記念イベントを開催する予定です。

現在、イベント詳細は未定ですが決まり次第、順次町のホームページに掲載いたしますので、ご覧頂き、大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

#### 記

名称 長和町合併20周年記念イベント(仮)  
日時 令和7年9月28日(日)  
開催時間未定  
場所 長和町役場本庁舎駐車場内  
内容 飲食物販・ミニライブ等

### 長和町イベント紹介

#### 第41回ふる里和田宿宿場祭り 8月14日(木)

残念ながら時代行列・花嫁道中は行われませんが、長和町の夏をゆっくりのんびり楽しみながら宿場の雰囲気を感じていただく夏祭りです。大灯籠及び小灯籠に街道が彩られ、和田宿本陣も趣深くライトアップされる予定です。また子どもイベント&ワークショップも充実しています。

#### 水曜どうでしょうキャラバン 9月23日(祝・火)

「水曜どうでしょう」スタッフによる日本縦断イベントがブランシュたかやまスキー場特設会場にて開催されます。合併20周年を迎える長和町とのコラボ企画も現在進行中です。



#### 信州長和町直営別荘地総合管理センター(学者村別荘地)

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191  
●WEB <http://villanagawa-nagano.com>  
●MAIL [besso.nagawatown@gmail.com](mailto:besso.nagawatown@gmail.com)

美し松ハイランド管理事務所 ☎&☎0268(69)2732  
ふれあいの郷別荘地管理事務所 ☎&☎0268(69)2541  
美ヶ原高原郷別荘地管理棟 ☎0268(88)2167

#### 編集 後記

細かい字にならず、わかりやすく、記事量を増やす為には…という永遠のテーマとの戦いを続けております。

2025年も皆様のお越しをお待ちしております。